

平成 23 年 11 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 71 号

平成 23 年 11 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 23 年 10 月 21 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、期 日 平成 23 年 11 月 2 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場
- 3、議 題 付議事件
議案第 1 号 平成 23 年度土庄町一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 2 号 工事請負契約の締結について

平成 23 年 11 月 2 日（水曜日） 午前 9 時 00 分 各議員着席

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から今臨時議会招集のご挨拶がございます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

おはようございます。

本日、平成 23 年 11 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の提案の議案につきましては、9 月に発生しました台風 15 号における災害復旧に係る補正予算が 1 件、大部公民館の建設に係る工事請負契約の締結についてが 1 件、合計 2 件でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶といたします。よろしく願います。

議会運営委員会委員長報告

○議長（上川正衛君）

10月31日11時より議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時議会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、10月31日、午前11時より委員会室におきまして、今期11月臨時会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず会期でございますが、本日1日を予定いたしております。

続いて会議の進め方でございますが、議案の内容から判断して、全体会議でお願いすることにいたしております。執行部より、議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第7号から議案第2号、工事請負契約の締結についてまで一括説明を受けた後、質疑を行います。その後、議案第1号から議案第2号について、討論、採決を行い、本臨時会を閉会する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で議会運営委員会からのご報告といたします。

平成23年11月2日（水曜日）午前9時00分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君） 2 番（濱中幸三君） 3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君） 5 番（佐々木邦久君） 6 番（川本貴也君）
8 番（山本良熙君） 9 番（三枝邦彦君） 10 番（井上正清君）
11 番（川口幸路君） 12 番（太田和博君） 13 番（藤本誠助君）
14 番（上川正衛君）

2、 欠席議員 7 番（泊 満夫君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（堂山完二）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課課長補佐（川田順也）	総 務 課 係 長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武） 書記（中村友幸）

議事日程 第1号

別紙のとおり

平成23年11月土庄町議会臨時会
議事日程（第1号）

（平成23年11月2日招集）

平成23年11月2日（水曜日）午前9時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 1号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第 2号 工事請負契約の締結について

開会、開議

○議長（上川正衛君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時議会は、本日 1 日を予定いたしております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 23 年 11 月土庄町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（上川正衛君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 4 番 山崎勝義君、5 番 佐々木邦久君を指名いたします。

会期の決定

○議長（上川正衛君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

議案の上程、提案理由の説明

○議長（上川正衛君）

日程第3、議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第7号の件から日程第4、議案第2号、工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私の方から、今議会に提案されました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書をお願いいたします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第7号でございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳出といたしまして、8ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費では、緑の分権改革調査事業といたしまして、総務省の見解により節間の組み換えを行うものでございます。

次に町土地改良事業におきましては、台風15号災害による小規模箇所に対して原材料を支給するものでございます。

次2項林業費では、大部財産区特別会計繰出金事業といたしまして、台風15号災害による大部財産区内の作業路修繕費及び鳥獣害防護柵設置等の追加事業に係るものを繰り出しするものでございます。

次に11款災害復旧費では、台風15号に関連いたしまして、1項農林水産施設災害復旧費において、農業施設災害復旧事業では、旅費及び小江地区ほか1か所の農道修繕費と肥土山地区農道、小江地区ほか4か所の水路、大部上野地区の農業施設の復旧工事に係る測量設計委託料になります。

次に10ページになります。

農地災害復旧事業では、本町地区農地ほか23か所の復旧工事にかかる測量設計委託料及び馬越地区の農地復旧工事になります。

林業施設災害復旧事業では、町有林内の作業路の修繕費になります。

続きまして、2項土木施設災害復旧費では、土木施設災害復旧事業といたしま

して、大部上野の町道野間線ほか 9 か所の道路修繕費と大谷地区ほか 6 か所の水路修繕費及び小馬越薬師線ほか 3 か所の道路復旧工事費、大谷川ほか 2 か所の水路復旧工事費になります。

なお、今回の補正におきまして、一般財源が不足になりますけれども、これは、地方交付税により調整をいたしております。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は 1,908 万 8 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと、69 億 696 万 5 千円となります。

続きまして、議案第 2 号でございます。

13 ページをお開きください。

工事請負契約の締結についてであります。審議資料につきましては、1 ページになります。

平成 23 年度大部公民館建設事業建築主体工事におきまして、請負金額 8,599 万 5 千円で、株式会社西崎組、代表取締役西崎博史と契約を締結しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（上川正衛君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑

○議長（上川正衛君）

ただいま議題となっております議案第 1 号及び議案第 2 号について、一括で質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（上川正衛君）

9 番 三枝邦彦君。

○9 番（三枝邦彦君）

議案第 2 号について、お願いをしたいと思います。

実はですね、去年、議会のほうからという申し入れで、町長、副町長以下執行部の皆さんに、ぜひこれから公共事業増えるにあたって町内の業者でお願いしたいということをお願いしておりました。

で、過去においても金額的とか大きさ等々あるんでしょうけど、これぐらい

の金額だとほとんどやっぱり高松、それから島外ですね、町内といったところの業者を入れておりました。

まあ、今回、そういったところも配慮していただいたと思いますし、この14名の議員の思い等々で、13社の町内の業者にしていただき、町内の西崎組さんがうまく工事という運びとなりました。

で、お願いはですね、当然町内の業者で、その後、会社から今度下請けがございませう。まあ、いろんな業態があると思いますけども、鉄骨はじめいろんな内装工事等々。これもですね、できたら町内の業者にしていただきたいということで、結局本末転倒とは言いませんけれども、元は取った、下請け全部よそみたいな感じでは、ちょっと執行部の思い、また議員の思いがちょっと薄れるかなということもありますので、そのあたり、ぜひ町内の業者でということをお願いしたいということで質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

生涯学習課長の南堀英二です。

ただいまの三枝議員のご質問にお答えをいたします。

本工事におきましては、指名業者の現場説明会においても町内業者を下請けにとお願ひをしております。執行部、教育委員会といたしましても、出来るだけ地元業者が下請けに入れますようお願ひをしましてまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（上川正衛君）

9番 三枝邦彦君。

○9番（三枝邦彦君）

どうもありがとうございます。

で、これは、小豆島町の話なんですけど、今は亡き坂下町長でございませう。物資運ぶんもですね、町内のフェリー以外使うたらあかんとか、たばこも町内以外買ななみたいな、何かそんなお達しも出したいうやに聞いておりますんで、そこまでできるかどうか分かりませうが、できるだけ、小豆島町もそういう思ひでやっておりましたんで、土庄もぜひ、ひとつよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませうか。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

ほかにはないようでございますので、議案第 1 号から議案第 2 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決に入ります。

議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 7 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 2 号、工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました

閉会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、平成23年11月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前9時13分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（上 川 正 衛）

同 議員（山 崎 勝 義）

同 議員（佐々木邦久）